

管理番号	監査対象	区分	項目	主な内容	レポート書	・改善の状況 ・意見を受けての考え方, 状況	措置等対応状況の区分
1	柏市土地開発基金	指摘事項	③貸付金残高の突合結果について	<p>・事業ごとの貸付金の推移表を作成することは貸付金の管理上必須である。さらに、貸付の実行は契約に基づくものであることから、借用証書及び約定書単位で貸付金を管理し、貸付中のものと回収済みのものとを分けることも不可欠な事項である。契約単位での内訳書を作成することが必要である。</p>	172	<p>貸付金について約定単位での一覧を作成しました。しかしながら、回収状況管理については、以下の理由により約定単位ではなく貸付残高としていきます。</p> <p>土地開発公社による北部整備事業用地の取得は複数年度にわたり実施されました。そのため、金融機関からの借入については取得単位ごとに実施していますが、その用途は事業用地全体であり用地は特定されておられません。一方で、基金からの貸付は、土地開発公社の健全化を目的として金融機関からの借入資金の借換のために実施しており、借換後も個別の用地を特定していません。そのため、一般会計による先行取得用地の買戻しが行われた場合、用地を特定の貸付と関連づけることが困難な状況にあります。</p>	措置等を講じた